



分科会 12 より安全で安心ながん医療への貢献 ～病院薬剤師、薬局薬剤師それぞれの役割～

10月8日(月・祝) 9:00～11:30 第2会場(アクトシティ浜松 コンgressセンター 3F 31会議室)

W-12-02

がんプロフェッショナル養成プランの成果と課題

おおにし かずのり
大西 一功

浜松医科大学腫瘍センター 教授

平成19年にがん対策基本法が制定され、それに基づき文部科学省では「がんプロフェッショナル養成プラン」(第1期がんプロ)が開始され、厚生労働省では全国にがん診療連携拠点病院が選定された。

このがんプロ事業の趣旨は、「がんは、わが国の死亡率第1位の疾患であるが、がんを横断的・集学的に診療できる専門家が全国的に少なく、その要請が急務とされている。また、近年の高度化したがん医療の推進は、がん医療に習熟した医師、薬剤師、看護師その他の医療技術者等の各種専門家が参画し、チームとして機能することが何より重要である。そのため、がん医療の担い手となる高度な知識・技術を持つがん専門医師及びがん医療に携わるメディカルスタッフなど、がんの特化した医療人材の養成を行うため、大学病院等との有機的かつ円滑な連携のもとに行われる大学院のプログラムを支援する」とあり、その目的は、「国公立大学から申請されたプログラムの中から、質の高いがん専門医等を養成し得る内容を有する優れたプログラムに対し財政支援を行うことにより、大学の教育の活性化を促進し、今後のがん医療を担う医療人の養成推進を図ること」とされた。

これにより全国18拠点の95大学が選定され、平成19年から平成23年まで5年間実施された。第1期がんプロでは、日本で特に不足していると考えられた腫瘍内科医、放射線治療医、緩和ケア、がん診療に特化した薬剤師、看護師、放射線技師の育成のため、①がん医療に携わる専門医養成コース(大学院)、②がん医療に携わる専門のメディカル養成コース(大学院)、ならびに③がん医療に携わる専門医等の研修(インテンシブ)コースが各大学で開設され実施された。そしてそのアウトプットは、がん薬物療法専門医、放射線治療専門医、がん専門看護師、がん専門薬剤師などそれぞれの分野での専門資格取得とされた。

平成24年3月にこの5年間の評価結果が報告され、がん専門医師養成コースには、5年間で1624名の大学院生が入学し、がん専門医療スタッフ養成コースには966名が入学した。インテンシブコースには5年間で4万人以上が受講した。主な専門資格の取得は、4年経過時点で、がん薬物療法専門医51名、放射線治療認定医専門医31名、がん看護専門看護師131名、医学物理士93名であった。第1期がんプロでは、このように日本のがん医療で不十分とされている化学療法、放射線療法、緩和医療等に関する専門資格取得に特化した大学院教育コースが全国的に開設され、日本のがん専門医療人の教育システムが大きく変革した。これにより、がんの教育・研究・診療機能の向上に大きく貢献した、と評価された。

一方、今後の課題としては、以下のような点が挙げられた。

1. 小児がん、がんの在宅療法、精神腫瘍等に関する人材育成はほとんど行われていない。さらに、近年は手術療法を担う外科医の人員不足が危惧されている。
2. 日本のがん教育・研究・診療体制の基盤を形成するためには、放射線療法、化学療法、緩和医療に特化した臓器横断的な講座の設置数はいまだ不十分である。
3. 将来のがん治療開発に携わる人材の育成、チーム医療の推進のための人材育成・教育の拡充、がん医療統計学、がん医療マネジメント、臨床心理士、がん遺伝情報カウンセリング等の人材育成。
4. がんの特化した臓器横断的な講座の設置による教育研究体制の強化、エビデンス構築のための臨床試験実施体制の構築。
5. がんプロ修了者の資格取得支援、及び資格取得後のさらなるスキルアップ支援、がん専門医療人のキャリアパスの構築。特に腫瘍内科医が大学、地域の病院で意欲的に能力を発揮できる環境整備が必要と考えられる。

そこで、平成24年からは、上記の課題を解決すべく「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」(第2期がんプロ)が開始され、全国15拠点が選定された。この事業では、臓器横断的な講座の新設が認められ、さらに専門医、スタッフ養成のみならず、がんの基礎研究の推進も含めたがん研究者養成にも重点を置くコースが設置された。